

令和8年5月28日
訂正 令和8年5月29日

工事請負契約書の改正について お知らせ

岡山県土木部

岡山県では、公共工事標準請負契約約款の改正等に伴い、工事請負契約書について、所要の改正を行いましたのでお知らせします。

記

1 主な改正内容

- ・他機関が発注した工事との調整規定の整備（第2条関係）
- ・協議不調等の場合における不利益取扱いの禁止に関する規定の整備（第25条、第26条及び第27条関係）
- ・中間前払金の用途の明確化（第36条及び第38条関係） 等

2 対象工事

令和8年6月1日以降に**入札公告又は指名通知を行う工事**に適用します。

3 その他

技術管理課のウェブサイト <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/60/>

「契約関係様式」のページに契約書様式を掲載します。

【問合せ先】

土木部技術管理課技術指導班

TEL 086-226-7409